

6 農振第 1771 号
令和 6 年 10 月 10 日

食料・農業・農村政策審議会会長
大橋 弘 殿

農林水産大臣 小里 泰弘

土地改良事業計画設計基準 計画「排水」の改定について（諮問）

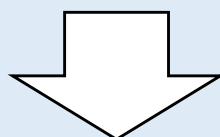
土地改良事業計画設計基準 計画「排水」を改定するに当たり、別紙のように貴審議会の意見を求める。

土地改良事業計画設計基準 計画「排水」の改定について

【諮問】

〈改定の背景〉

- 土地改良事業計画設計基準 計画「排水」は、土地改良事業計画の作成に当たり必要となる調査計画手法の基本的な事項等を定めたもの。（平成18年現行基準に改定、平成31年最終改定）



約5年経過

- この間、食料・農業・農村基本法（平成11年法律第106号）が改正され、気候の変動に起因する災害の防止又は軽減を図ること等が位置付けられたことを踏まえ、排水事業における将来の降雨予測に基づく計画策定手法を確立し、計画基準「排水」を改定する必要。

〈主な検討内容〉

- 排水事業における将来の降雨予測に基づく計画策定手法に係る改定

以上の事項について、技術小委員会へ付託し、調査審議させるものとする。